

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区梅田2丁目5-25 ハービスOSAKA オフィスタワー22階		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成 29年 9月 27日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) グンゼ株式会社 代表取締役社長 廣地 厚 電話 06-6348-1313(代表)					
主たる業種	ニット製下着製造業						
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地球温暖化防止のため、製造設備等の蒸気(LNG)及び電力の使用効率の向上などによりCO ₂ 排出量を2%減少させる。						
計画を推進するための体制	環境委員会・CapDo会議などにより目標対実績及び計画進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,920.2トン	6,970.3トン	6,900.4トン	6,827.0トン	-0.3パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	7,040.5トン	5,470.3トン	5,400.4トン	5,204.7トン	-23.9パーセント	
	目標の根拠	全対象事業所の排出量を指標に、年1.0%以上の削減を目指す					
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量(生産量kg)	5.40	5.35	5.28	5.24	-2.04パーセント
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	主要事業所の宮津工場の原単位排出量を指標に、年1.0%以上の削減を目指す					
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考	
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	84.0セント	89.0セント	94.0セント	100.0セント		
上記の措置を採用する理由							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全及び整備とボランティア活動に参加 京都モデルフォレスト運動に参加 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長を変更 温室効果ガスの排出・実績・削減目標は500KL未満事業所を含めた数値、その他は宮津工場の目標を設定 亀岡工場(500KL未満)は一部事業を関係会社に移譲(2016.10)したため、H26年度に遡り基準年度の数値を修正 超過削減量4,647トンを繰り越し(亀岡工場の事業移譲分をH23年度に遡り見直し済み) 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。